

文化・体育活動を支援します！

文化振興費補助金 二次募集

教育委員会では、社会教育・社会体育の振興を目的とする事業に対し、補助金を交付します。

- 【事業名】 みなかみ町文化・体育振興費補助事業
- 【対象】 社会教育・社会体育の振興を目的とした活動に要する経費で、交付決定日以降のものを対象とします。ただし、すでに他の町補助事業になっているものは該当しません。
- 対象期間：令和元年11月15日～令和2年3月31日
- 【補助金額】 審査の上、予算の範囲で1事業10万円を上限として補助します。ただし、今回は二次募集につき交付決定できる事業数がかなり限定されますのでご了承ください。
- 【要望期間】 令和元年10月1日～令和元年10月15日
- 【要望先】 みなかみ町教育委員会生涯学習課
- 【要望方法】 みなかみ町教育委員会生涯学習課窓口にある交付要望書に必要事項を記入のうえ必要書類(事業の詳細がわかる事業計画書・予算書・要望理由等)を添付して上記期間内に提出してください。書類審査の後に本申請をしていただきます。
- 【交付決定】 要望期間終了後、事業内容を本審査したうえで補助対象事業および補助金額を決定します。

みなかみ町教育委員会生涯学習課

【問い合わせ】

みなかみ町教育委員会生涯学習課
電話 0278 (25) 5025